

保安係員講習(液化石油ガスに係るもの)の実施について

高圧ガス保安法第27条の2第7項の規定に基づく保安係員講習(液化石油ガスに係るもの)を下記により実施します。保安係員として選任されている方は、一定の期間ごと(初回3年、次回以降5年ごと)に講習を受けることが法令で義務付けられています。対象者は必ず受講してください。

記

保安係員講習の申し込みはKHKへ、**インターネット** 又は **郵便振込** により行ってください。
当県教育事務所では、申し込み受付はいたしませんのでご注意ください。

1. 講習対象者

保安係員に選任されていて、つぎのいずれかに該当する方(液石則第66条)

- (1) 免状交付日の属する年度の翌年度の開始日から3年以内 【平成29年度免状交付者】
- (2) 前回講習受講日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内 【平成27年度講習受講者】
- (3) 選任された日が(1)(2)の期間を経過している場合は、選任日より6ヶ月以内に受講

2. 講習並びに検定試験の申込期日及び場所

申込期日	申 込 場 所	電話番号
5月7日(木) ～5月17日(日) 郵便振込は5月15日(金)まで	http://www.khk.or.jp (インターネット申込)または 別添の 郵便振込申込 (受講生ごとに1枚、2枚以上必要の場合 は本部又は各支部へご連絡ください。)	03-3436-6102 (申込に関する問合せ先)

- (1) 受講票は、後日高圧ガス保安協会(KHK)から送付されます。
- (2) 講習当日、**必ず受講票に写真を貼りお持ち下さい**(縦4.5cm・横3.5cmのものとし、無帽・無背景・正面上半身像のもの)。
写真がない場合、申込があっても受講できなくなることがありますのでご注意ください。

3. 受講料(非課税)

インターネット申込 10,300円
郵便振込申込 10,800円

4. 講習科目及び場所

月 日	科 目		時 間	定員	場 所
7月29日(水)	法 令	高圧ガス法に係る法令	9:00～12:00	220名	静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所 Tel.054-253-5111
	学 識	液化石油ガス又は高圧ガスの製造に必要な通常の応用化学及び通常の機械工学	13:00～17:00		
7月30日(木)	保安管理	液化石油ガス又は高圧ガスの製造に必要な通常の保安管理の技術	9:00～12:00 13:00～17:00		

- (1) 講習終了後(2日目)に修了調査を行います。
- (2) 受講者は、製造保安責任者免状を必ずご持参ください。2日目受付時にお預かりいたします。
- (3) 受講科目をすべて受講し、修了調査を提出しないと、講習修了者として認められませんのでご注意ください。
- (4) 申込人数等により、日程及び会場を変更する場合があります。

5. 使用テキスト(税込)

- (1) 高圧ガス保安法規集 4,920円
 - (2) 保安係員講習テキスト〈液化石油ガス編〉 1,570円
- 計6,490円

※必要な方は協会本部または講習会場で購入してください。
※当日は混雑しますので、お釣りのない様にご準備ください。

6. その他

- (1) 駐車場はありませんので、車でのお越しはご遠慮ください。
(交通渋滞の恐れがあります。公共機関の電車・バスをご利用ください)
- (2) 昼食は各自ご用意下さい。
- (3) 携帯電話の使用は、他の受講生の迷惑となります。会場でのご使用はご遠慮ください。

7. 問合せ先

<協会本部>	〒420-0064	静岡市葵区本通6丁目1-10	電話 054-255-2451
<東部支部>	〒410-0055	沼津市高島本町4-1	電話 055-923-1070
<西部支部>	〒430-0912	浜松市中区茄子町351-2	電話 053-465-1178